

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：32622

研究種目：若手研究

研究期間：2021～2023

課題番号：21K17353

研究課題名（和文）「報告・相談」技術向上を目指した、看護学生向けSBARツールプログラムの開発

研究課題名（英文）Development of SBAR Tool Program for Nursing Students to Improve "Reporting and Consultation" Skills

研究代表者

大崎 千恵子 (OSAKI, Chieko)

昭和大学・保健医療学部・教授

研究者番号：80771568

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、看護学生向けSBARツールを組み込んだ臨床実習での教育訓練プログラムを開発・実施し、卒後の「報告・相談」技術への効果を明らかにすることである。看護系大学4年生に対してSBARによる報告・相談に関する講義、演習、臨床実習での実践訓練で構成された教育訓練プログラムを実施し、その効果を自記式アンケートで評価した。在学中に2回、新人看護職として就職した後に3回の追跡調査の結果、訓練を受けた対象群は、非対象群と比べて入職後にSBARによる報告・相談を実践する頻度が高い傾向にあった。臨床実習での実践体験が基盤となり、入職後のSBAR報告・相談の実践をあと押ししたと思われる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、臨床実践で有用といわれているSBARによる報告・相談スキルのトレーニングを、看護基礎教育の段階で導入し、その効果を検証したことである。チーム医療の実践では、同僚や他の医療専門職者との適切なコミュニケーションが重要であり、本邦でも伝達エラーを回避する方法としてSBAR活用が推奨されつつあるが、卒前教育における報告はかなり少ない現状である。本研究では、臨床の医療専門職が日常的に使用しているコミュニケーション・ツールを、看護学生の教育ツールとして組み込むことができた。看護学生と臨床看護師が共通のSBARツールを介することにより、卒前・卒後教育の連携が深まることに貢献したと考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to develop and implement an educational training program incorporating the SBAR tool for nursing students in clinical practice, and to clarify its effect on "reporting and consultation" skills after graduation. An educational training program consisting of lectures on SBAR reporting and consultation, exercises, and practical training in clinical practice was implemented for fourth-year nursing students, and the effectiveness of the program was evaluated using a self-administered questionnaire. The results of a follow-up survey conducted twice while in school and three times after employment as a new nurse showed that the target group who received the training tended to practice SBAR reporting and consultation more frequently after entering the workforce than the non-target group. The practical experience in clinical practice may have served as a basis for the practice of SBAR reporting and consultation after employment.

研究分野：看護管理

キーワード：報告・相談 SBAR 看護学生 新人看護職 教育訓練プログラム 躊躇

1. 研究開始当初の背景

新人看護師にとって最も多いコミュニケーション機会は先輩や上司への報告や連絡、相談の場面であり、これらは組織でチーム活動を行う看護職として優先的に身につけるべき技術である。佐藤ら(2019)は、看護学生であってもチームの一員として連絡・報告・相談ができることが重要であると述べている。厚生労働省による新人看護職員ガイドラインにも、新人看護師が獲得すべき看護実践能力のひとつに、同僚や他の医療従事者との適切なコミュニケーションが挙げられている。

このような看護実践能力の基盤となる「報告・相談」は、社会人としての基本スキルである「社会人基礎力」のなかでも、チームで働く力のうちの「発信力」に含まれるとされている。発信力とは、自分の意見を相手にわかりやすく伝える力である。高橋(2018)は、学校教育と職場内教育の両者で一貫した育成の仕組みを考える必要性を指摘している。卒後間もない時期の新人看護師は、対人関係能力が未熟であり、多忙さや先輩看護師への恐れなどによる報告の遅延や怠りを起こしやすいという指摘(中嶋 2012)や、職場における他医療職者との協働の仕方が新人看護職師のリアリティショックに関与しているとの報告もある(福田 2005)。このような実態をふまえ佐居ら(2007)は、臨地実習の段階から自らの意見を表出する訓練をすることが必要と述べている。つまり発信力の象徴として、報告・相談の実践力を看護基礎教育の段階から育成することは不可欠であると考えられる。

発信力を鍛える方法としてSBARが効果的であるといわれている。SBARとは、状況(S)、背景(B)、評価(A)、提案(R)を順番に伝えることで、情報伝達において言いたいことが正確に伝わるための方法である。米国では医療の質を担保するための標準ツールとして推奨されており、本邦においても医療安全管理の視点から一部の医療施設で導入されている。また、チーム内コミュニケーションにも効果があるとの報告もある。SBARという共通ツールを用いることで、あいまいな伝達は回避され、正確で端的にわかりやすく情報を伝達することが可能とされている。

SBARは臨床での活用が主であるが、近年では医学教育や看護基礎教育における効果がいくつか報告されている。しかし演習がほとんどであり、臨地実習に組み込んだ有用なプログラムの報告は見当たらない。よって本研究課題では、看護学生向けSBARツールプログラムは報告・相談技術の向上に有用であるのか、そして看護基礎教育でSBAR訓練を受けた看護学生と受けない看護学生に卒後の報告・相談技術の差はあるのか、の2点に注目して研究をすすめた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、看護学生向けSBARツールを組み込んだ臨地実習での教育訓練プログラムを開発・実施し、その後の「報告・相談」技術への効果を卒後にわかりやすく明らかにすることである。SBARの実施には一定期間の訓練が必要といわれていることから、看護基礎教育の臨地実習でSBARの訓練を受けることにより、就職後にチーム内コミュニケーションが円滑となり、ひいては発信力改善の一助となると考えた。

3. 研究の方法

本研究は予備調査、教育訓練プログラムの作成、本調査、の3つの方法により行なった。

(1)予備調査

大学病院2施設に所属する新人看護職96名および、同プリセプター看護師96名を対象に入職3か月後、11か月後の2回にわたって自記式用紙による調査を行った。この結果を、調査項目およびプログラム内容に反映した。

(2)教育訓練プログラムの作成

教育訓練プログラムは2段階で構成されている。第1段階は授業・演習として、SBARの基本についての講義と事例検討、第2段階は、臨地実習の期間内に専用チェックリストに沿ったSBARによる報告・相談の実践訓練である。

(3)本調査

教育訓練プログラムの実施前(第1回)、実施後(第2回)に自記式用紙により調査を行った。さらに就職後の効果測定を目的で、教育訓練を受けた対象のうちA大学附属7病院に就職した学生65名を対象群、同病院に就職したA大学以外を出身校とする新人看護職員228名を非対象群として両群を比較検討した。調査期間は2022年6月から2023年2月であり、入職の2か月後(第3回目)、6か月後(第4回目)、9か月後(第5回目)にも調査を行った。調査項目はSBARによる報告・相談の実施頻度、SBARスキルの自己評価、患者に関する報告・相談に関して躊躇した頻度と理由、自分自身に関する報告・相談に関して躊躇した頻度と理由、授業・演習および実習での学修の役立ち状況である。

4. 研究成果

本調査の対象者数は、第1回94名、第2回87名、第3回93名、第4回60名、第5回46名であった。

はじめに在学中の第1回から第2回目の結果について述べる。第1回目（教育訓練プログラム実施前）の結果は、報告・相談場面で「相手が忙しそう」84%、「こわい苦手な人が相手」61%、という相手の状況で躊躇を感じる頻度が高く、さらに「報告・相談内容の自信のなさ」や「内容がまとまっていない」という自分自身の状況でも半数が躊躇を感じていた。しかし第2回目（教育訓練プログラム実施直後）の結果では、高頻度項目すべてで有意に頻度が減少した。また、対象者が報告・相談を躊躇する頻度は顕著に減少し（しばしばある：56% 18%）、さらに「相手に話しかけるタイミング」に困っていた割合も同様に減少した（70% 33%）。SBARの枠組みでの実施スキルは自己評価で肯定的な回答が多かった（75%）。

次に卒業後に新人看護職員として病院に就職したタイミングでの第3回（入職2か月目）、第4回（入職6か月目）、第5回（入職9か月目）の結果について述べる。患者に関する報告・相談を躊躇した頻度「しばしばある」が、第3回調査においては対象群25名（40%）、非対象群103名（36%）で差を認めなかった（表1）。

表1 患者に関する報告・相談を躊躇した頻度

		←高頻度		低頻度→			
		しばしばある	たまにある	あまりない	まったくない	欠損	χ^2 検定
		n 割合%	n 割合%	n 割合%	n 割合%	n 割合%	(Fisherの正確検定)
第3回	対象群	25 (39.7)	30 (47.6)	8 (12.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.68
	非対象群	103 (36.0)	139 (48.6)	36 (12.6)	6 (2.1)	2 (0.7)	(0.84)
第4回	対象群	14 (23.3)	41 (68.3)	5 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.27
	非対象群	78 (28.6)	153 (56.0)	35 (12.8)	6 (2.2)	1 (0.4)	(0.36)
第5回	対象群	5 (11.4)	27 (61.4)	11 (25.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	0.74
	非対象群	26 (14.9)	91 (52.3)	49 (28.2)	7 (4.0)	1 (0.6)	(0.82)

躊躇の理由別では「よく質問をしてくる相手」への躊躇の頻度が対象群と比べ非対象群が高頻度であった（ $p=0.016$ ）。SBARの実施頻度は、第3回および第5回調査の結果では、対象群のほうが非対象群よりも高い傾向を認めた。A大学の臨地実習でSBAR実践訓練を受けた新人看護職員は、それ以外に比べて入職後にSBARによる報告・相談を実践する頻度が高い傾向にあった。臨地実習での実践体験が基盤となり、入職後のSBAR報告・相談の実践をあと押ししていたのではないかと思われる。しかし実際の報告・相談場面では、看護基礎教育における知識修得および実践経験に関わらず、すべての新人看護職員が同じように躊躇を感じている実態が明らかとなった。SBARを十分に修得していない段階では、報告・相談場面での躊躇の低減に寄与するに至らなかったと推測する。よって、今後はさらに看護基礎教育の一環としてSBARの訓練内容を精錬し実施するなど質の向上が必要と考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大崎千恵子
2. 発表標題 臨地実習での報告・相談における躊躇に対するSBAR訓練の効果
3. 学会等名 第42回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大崎 千恵子
2. 発表標題 報告・相談場面における新人看護職員の躊躇の実態
3. 学会等名 日本看護管理学会学術集会 第25回
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------